

福岡県観光振興財源検討会議の公開について

本検討会議の公開の方法については、原則として、以下のとおりとする。

1. 会議の傍聴及び取材は、検討会議の運営に支障をきたさない範囲において認める。
2. 会議資料は、傍聴者及び取材者に配布すると共に、県ホームページで公開する。
3. 会議の議事概要は、無記名のものを作成し、検討会議終了後速やかに県ホームページで公開する。
4. 開催日程は、県ホームページにおいて事前に周知する。
5. 以上に関わらず、委員長が必要と認めるときは会議、会議資料、議事概要の全部または一部を非公開にすることができる。